

# 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税（国・地方）は5%から8%に、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられており、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和3年度高島町一般会計決算における社会保障関連施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分） 311,798 千円

【歳出】地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費 4,067,954 千円

（単位：千円）

区分	事業名	令和3年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 （社会保障 財源化分）	その他
社会福祉	社会福祉事業	194,146	148,073	0	677	7,120	38,276
	老人福祉事業	312,857	3,158	197,700	15,384	15,154	81,461
	障がい者福祉事業	439,326	339,115	0	0	15,718	84,493
	児童福祉事業	1,683,089	956,721	0	28,243	109,497	588,628
	小計	2,629,418	1,447,067	197,700	44,304	147,489	792,858
社会保険	福祉医療事業	150,624	51,959	0	0	15,475	83,190
	国民健康保険事業	181,537	81,730	0	0	15,654	84,153
	介護保険事業	441,563	17,115	0	50	66,565	357,833
	後期高齢者医療事業	361,322	45,557	0	0	49,526	266,239
	小計	1,135,046	196,361	0	50	147,220	791,415
保健衛生	保健衛生事業	22,624	1,290	0	1,234	3,153	16,947
	疾病予防対策事業	259,426	169,511	0	20,904	10,824	58,187
	母子保健事業	21,440	1,438	0	158	3,112	16,732
	小計	303,490	172,239	0	22,296	17,089	91,866
合 計		4,067,954	1,815,667	197,700	66,650	311,798	1,676,139

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業の一般財源の比率に応じて充当しています。